

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



【桜】



【世界遺産年報】



【パトロール車】



【ベンチ】



【ジャンボ絵本】



【移動採血車】



【一輪車】



【ステンドグラス】



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人 **日本宝くじ協会**
ホームページ <http://jla-takarakuji.or.jp/>



一般社団法人
日本公園施設業協会
Jpan Park Facilities Association

3歳 - 6歳



なかよ あそ あんぜん
仲良く遊ぼう安全に

幼児編11



このパンフレットは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

3歳 - 6歳の幼児には大人が必ず付き添って下さい

10のやくそく

Adult supervision is recommended for children 3-6 years old.

- 1 ぬげにくい くつをはく (Never play on equipment with loose shoes.)
- 2 マフラーなど ひっかかり やすいものはとる (Never play wearing a scarf or anything around your neck likely to be caught on the playstructure.)
- 3 うわぎのまえを あけっぱなしにしない (Never play with your jacket flapping.)
- 4 ランドセルや カバンは おいてあそぶ (Do not play on equipment wearing a backpack.)
- 5 ひもつきてぶくろを しない (Never play on equipment with gloves or mittens with string.)
- 6 ゆうぐにひもを まきつけない (Never tie any rope or string to the playstructure.)
- 7 ぬれたゆうぐで あそばない (Never use the playstructure when it is wet.)
- 8 こわれたゆうぐで あそばない (Never use a broken structure.)
- 9 うえから ものをなげない (Never throw objects off the playstructure.)
- 10 とびおりない (Never jump off the playstructure.)

はじめに

幼児の保育者と保護者のためのパンフレット

このパンフレットは、遊具と遊び場での事故を減らすことを目的に、幼児を見守り指導する保育者と保護者のために、一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)が制作したものです。制作に当っては委員会を設けて内外の資料を調査分析し、入念に検討しました。委員の方々に心から感謝申し上げます。

パンフレットは幼児が遊具で遊ぶ時の指導に役立ててください。また、コピーして保護者や関係団体等にお配りください。一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)のホームページにも掲載しております。このパンフレットが広く活用されることにより、子どもたちの遊びがより楽しく安全に行なわれることを期待します。

一般社団法人 日本公園施設業協会会長 高尾 典秀

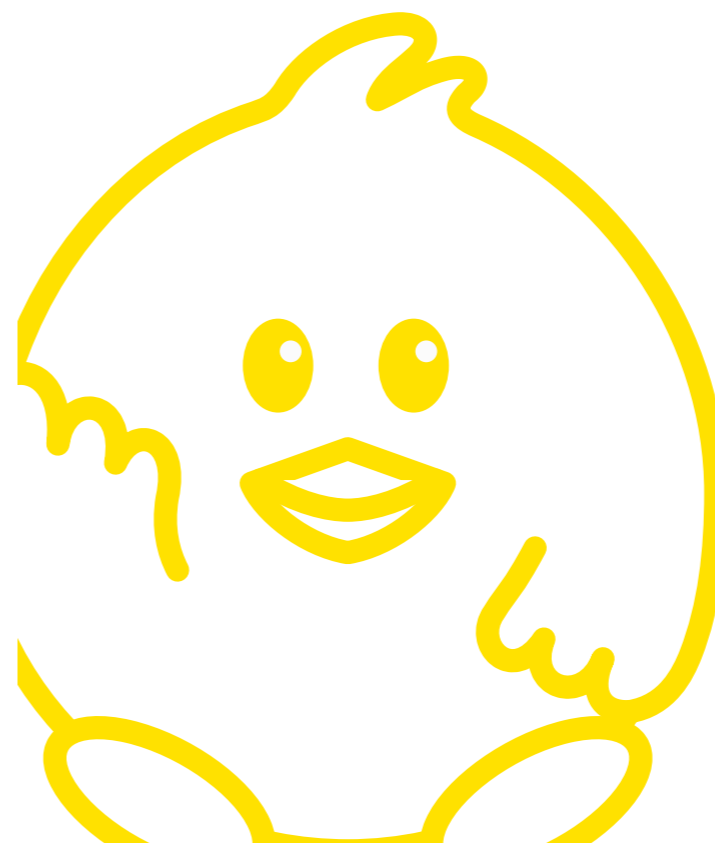
幼児編 11
3歳 - 6歳

大人のページ

- 1 はじめに
- 2 目次
- 3 目的と性格
- 5 子どもの発育には外遊びが必要
- 7 遊ぶ前の注意事項
- 9 遊ぶ時に心得ておくこと
- 10 事故が起きたらなど

こどものページ

- 11 あそぶときの ふくそう
- 11 おてんきは?
- 12 けがを したときは?
- 12 くるまに きをつける
- 12 なかよく あそぼう
- 12 まもろう
- 13 ゆうぐで あそぶときの ちゅうい
- 17 おわりに



このパンフレットの目的と性格

たくましい子どもを育てよう



子どもと遊び

子どもは遊びを通していろいろな難しいことにいどみながら、身体も心も発育・発達し、創造性、主体性などを向上させます。また、他の子どもとの遊びは情緒的、社会的、道徳的さらに知的発達をもたらします。このように遊びの中で、子どもは生活していく上に必要な能力がやしなわれ、また自由な感情を表わすことによって大きく成長していきます。子どもにとって遊びは重要なものです。子どもには遊ぶ権利があります！のびのびと遊ばせて、たくましい子どもに育てましょう。

遊具と2つの危険（リスクとハザード）

遊具は、子どもに楽しい遊びを提供する大切な道具です。遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑戦が楽しさにつながり、さらには危険を回避する能力や、危険を予知する能力がやしなわれます。

遊びの楽しさに伴う危険を「リスク」といいます。

一方、遊びの楽しさに無関係で、あってはならない危険を「ハザード」といいます。リスクは、保育者や保護者が適切に見守りつつ子どもを遊ばせることにより回避できます。

しかしハザードは、事故が起こる前に全てを取り除いておく必要があります。ハザードには人すなわち利用者に関わるものと、物すなわち遊具そのものに関わるものがあります。

参考（ハザードの例）

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（国土交通省）を参考に、ハザードの例をあげてみました。



物のハザード

遊具の腐食、磨耗、劣化、ネジなどのゆるみの放置。【例A】

はさまりやすい隙間、引っかかりやすい突起、つまずきやすい遊具の段差や設置面の凹凸など遊具自身の危険。【例B】

遊具の配置は、利用する人の流れがぶつからないようにする。

遊具から落下するかもしれない所にコンクリートの基礎が露出している。

人のハザード

遊びながらふざけて押す、突き飛ばす、動く遊具に近づくこと。【例1】

管理者の指示する内容に反する危険な行動をとる、例えば「使用禁止」の遊具で遊ぶこと。【例2】

対象年齢にあわない遊具で遊ぶこと。【例3】

からまりやすいヒモのついた衣服やマフラー、サンダルや脱げやすい靴を着用して遊ぶ。

1人乗りの遊具にたくさんの子どもの乗ること。

1 人に関わるハザードを無くしたい

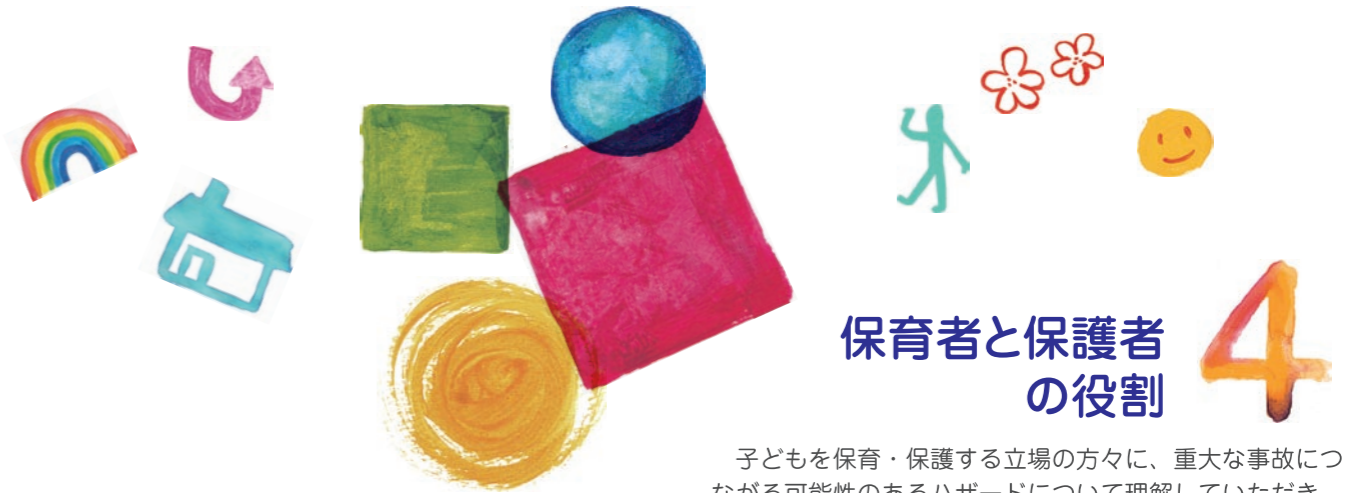
このパンフレットの目的は主として、人に関わるハザードを無くすることです。物に関わるハザードの除去は、遊具の製造業者など遊具を「つくる」立場の人々と、公園、学校、幼稚園、保育園などで遊具を管理する「まもる」立場の人々が努力する必要があります。

さらに、事故を防ぐためには遊具で遊ぶ子どもたち、付き添いの大人たち、つまり遊具を「つかう」立場からの配慮が必要不可欠なのです。



2 仲良く遊ぶ大切さ

子どもは1人で遊んだり、友達や仲間と遊んだりします。遊び場にはほかの子どもたちもいるでしょう。大きな子ども、小さな子ども、いろいろです。お互いに気を配り、仲良く遊ぶことは事故防止につながります。他の子どもの遊びを邪魔したり、事故を誘発したりしないように、よく指導してください。



4 保育者と保護者の役割

子どもを保育・保護する立場の方々には、重大な事故につながる可能性のあるハザードについて理解していただき、そして安全な遊び方などを子どもたちに教えていただくために、このパンフレットを作りました。

かつては、年齢差のある子どもの集団がありました。その中では集団の秩序が守られ、協調性など社会性がつちかわれました。「遊びの文化」が根付き、世代間で遊びの伝承が行われてきました。同時に、個々の遊びに関わる危険の程度や、事故の予防の仕方も教えられました。子ども集団のリーダー（いわゆるガキ大将）は、一人ひとりの子どもの年齢や能力に応じて適切な遊び（小さな危険）に挑戦させることで大きな危険を防いでいたのです。

少子化、核家族化さらに遊びの変化の中で、そのような子どもの集団はほとんどなくなり、安全な遊び方を教えることは保育者、保護者の大切な役割になっています。

しかし、生活時間の過ごし方の変化の中で、そもそも子どもの親自身もすでに遊びの体験が少なかったり、あるいは子ども時代のことを忘れて大人の視点から子どもを指導するため、子どもを的確に指導できないこともあるようです。

そこで、遊具と遊び場に関する事故防止のために、ここに要点を取りまとめました。

3 遊びの魅力を尊重したい

子どもは遊びをとおして危険について学び、危険を予知する能力や危険を回避する能力を身につけるのです。事故を恐れるあまり、ハザードのみならずリスクまで除去すれば遊具も遊び場も魅力の無いものになってしまいます。

危険を強調しすぎて子どもから遊びの楽しさを奪わないよう、注意しましょう。

同じ遊具での遊びや、ある遊び方が、なれない子どもにはハザードでも、習熟した子どもには、あるいはベテランの指導者が見守るならばリスクに過ぎないという場合があります。このパンフレットに書かれた基本的内容をよく理解したうえで、その子どもの発達段階に応じた活発な遊び方を容認することがあっていいでしょう。

子どもの発育には外遊びが必要

子どもの健全な発育(育ち)には、外遊びが必要です。子どもは遊びを通して、身体だけでなく、社会性、感性や創造性なども養います。ところが、文部科学省の調査によると、子どもの体力・運動能力は昭和60年頃から低下を続けています。今の子どもたちは、身長・体重などの体格は親の世代を上回っているのに、体力・運動能力の面では親の世代を下回っています。

その最大の原因は、保護者などの意識の中で、外遊びの重要性を軽視するなどにより、積極的に身体を動かすことをさせなくなったことに一因があると考えられています。昭和30年頃には2~3時間もあった小学生の外遊び時間は減り続けており、平成20年に民間の研究機関が行った調査では、小学5年生で一日平均14分しかないという結果も出ています。子どもたちの健全な育ちのために、もっともっと外遊びをさせましょう。

(表：7歳児の運動能力の比較)

	50m走		立ち幅とび		ソフトボール投げ	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
親の世代 (昭和60年)	10.3秒	10.7秒	139cm	130cm	16m	9m
今の子どもたち (平成26年)	10.6秒 (↓0.3秒)	11.0秒 (↓0.3秒)	126cm (↓13cm)	118cm (↓12cm)	12.1m (↓3.9m)	7.6m (↓1.4m)



古い遊具は要注意

遊具には的確な点検と適切な維持管理を行っている前提で、安全に利用できる使用期間が設定されています。一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFPA)では、鋼製の遊具については15年、木製の遊具については10年を目安に標準使用期間を設定することとしています。

国土交通省の調査によると、都市公園の遊具は設置後20年以上経過しているものが約50%もあります。幼稚園や保育園の遊具には設置以来そのままという物も少なくありません。定期的な点検等がなされていない遊具や、安全規準が定められた平成14年より前に製造された遊具には大きな、物のハザードが潜んでいるかもしれません。事故は物のハザードと人のハザードが関わりあって発生することが多くあります。古い遊具で遊ぶ時には穴があいたり、外れたり、壊れたりしていないか安全を確認して遊ばせましょう。



遊びを見守るのは保護者の責任です

遊び場では、保護者・保育者が一緒に遊ぶか、見守ることが必要です。遊ぶ幼児を見守る場合は、子どもの年齢や遊びに伴うリスクの難易度に応じて「目が届く位置」か「声が届く位置」あるいは「手が届く位置」を探して、そこから見守ってください。そのほか幼児には、遊び場の外(道路など)への急な飛び出しで車や自転車などによる交通事故が多いので、注意が必要です。



対象は3~6歳の幼児

幼児の行動特性

このパンフレットの対象とする子どもは3歳から6歳ぐらいの幼児です。この年齢層の子どもは、走る、飛び跳ねる、登る、ぶら下がるなどの動作ができるようになります。しかし、危険な行動をとりやすく、また、自分の能力以上の行動をとるために事故が起こりやすく、目を離すことができません。

このような状況を経て次第に仲間との遊びができるようになり、その中で社会性が育ってきます。

幼児の身体特性

人間が生まれたときは4頭身、成人では7頭身から8頭身になります。幼児は5頭身前後で、頭部の比率が大きいのが特性です。そのため、歩いたり走ったりするとバランスを失いやすく、また筋力やびんしょう性などに欠けるために、物につかまって身体を支えたり早く身をかわすことができず、転倒・転落しやすいのです。

また、胴体の厚さより頭部の直径が大きいことから、身体は柵などの隙間を通り抜けても頭が引っかかるという事故が発生しています。一方、頭部が通れば身体は通ることから、落下事故も発生しているのです。



大人の思わぬ事故に注意!!

いつの間にか体力の低下


子どもと一緒に遊ぼうとすると大人は体重が重いので、すべり台では思わぬ加速がついて着地に失敗することがあります。中高年ではいつの間にか体力や運動能力も低下しているために事故に結びつく場合があります。

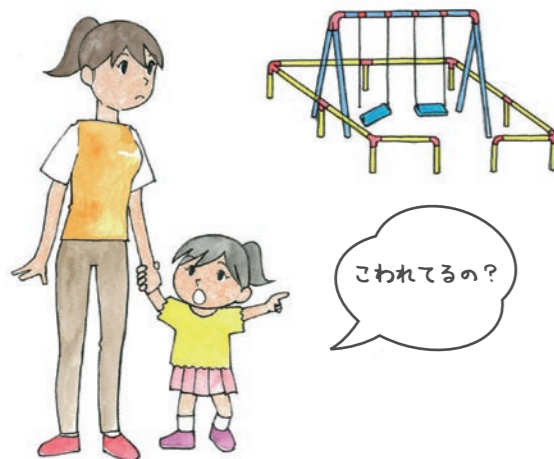
遊び方で安全確保

子どもを抱いたりかかえたりして遊具で遊ぶことは、子どもにも大人にも危険です。大人は子どもに身体の自由を奪われ、びんしょうな動きができないこともあり、そうした遊び方では安全を確保できません。

遊ぶ前の注意事項


遊び場は安全か？ あらかじめ確かめておこう

 管理者が注意すべきことですが、保育者や保護者なども注意して、事故防止にご協力ください。



- check 1 その遊び場には小さい子ども用の遊具があるか？
それは大きい子ども用の遊具と近すぎないか？
- check 2 石やガラスなどのかけらは落ちていないか？
- check 3 遊具は壊れていないか？
- check 4 遊具の下や周りはコンクリートやアスファルトで固められていないか？
- check 5 遊具の下や周りに放置された障害物はないか？
- check 6 遊び場の内外で水の事故（池や噴水など）や交通事故に遭う危険はないか？
- check 7 異常があったら管理者に連絡する。

お天気は？

 ※外遊びをするときには天候にも気をつけてください。
炎天下では遊ばず、時間をずらして遊ばせる。



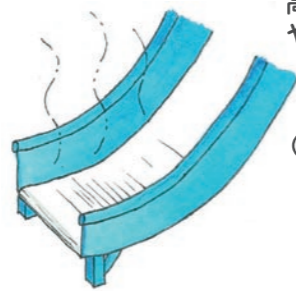
日射によりスチールやステンレスなどは表面が高温になる場合があるのでやけどに注意。

（夏場は80度ちかくなる場合があります）




雷が鳴ったら外で遊ばせない。


熱中症、光化学スモッグにも注意。
帽子をかぶらせる。



雨にぬれた遊具は滑りやすいので注意。


遊び場へ行くときは？

 3歳から6歳の幼児には大人が必ず付き添ってください。

 安全な道を通り、車や自転車による交通事故や不審者に気をつける。

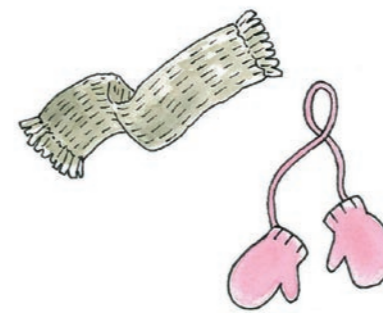
遊ぶ前の注意事項

遊ぶときの服装は？

 保育者・保護者は子どもに、動きやすい服装をさせてください。ひっかかったり、絡まったりしやすい衣服、脱げやすい靴は危険です。着衣のひも、肩掛けカバンや水筒のベルトなどが首にかかって窒息事故に至った事例が数多くあります。



check 1 上着の前を開けっ放しにさせない。



check 2 マフラーやひも付きの手袋はとらせる。



check 3 かばん、水筒、ヘルメットは外させる。



check 4 パーカーなど、首のまわりにひもやフードの付いた衣服は身につけさせない。



check 5 足に合った脱げにくい靴をはかせる。



check 6 靴のテープはきちんと止めさせる。靴ひもはしっかり結ばせる。

体調は？

日ごろの状態から見て、体調の悪いときは運動能力も注意力も落ちています。さらに健康を損ねるおそれもあるので、無理に遊ばせない。



遊ぶときの健康管理は大切です。適度に水分を補給させる。



遊ぶ時に心得ておくこと

仲良く遊ぼう

お互いに気を配って遊ばせましょう。

check 1 自分より小さい子どもにも気を配らせる。



check 2 遊具で遊ぶときは順番を守らせる。

check 3 自分より大きい子どもの動きに気をつけさせる。

check 4 前の人を押しのけたり突き飛ばしたりさせないようにする。



遊具と遊び場を大切に

check 1 身体能力にあわない遊具では遊ばせない。(年齢表示シールを参考に遊ばせて下さい。)



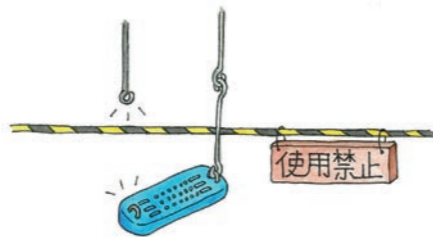
一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)会員が製造する遊具は使用年齢に3つの区分を設けています。表示されている年齢区分を守って遊んでください。そうすると同年齢に近い子どもたちが安心して遊べる環境となり、大きな事故を未然に防ぐことができます。

ガラスや金属、ロープは、注意して片付ける。



落書き、ゴミの放置などで遊び場を汚さない。

check 2 壊れている遊具、修理中の遊具、「使用禁止」の表示のある遊具などで遊ばせない。



check 3 健康器具は大人用ですので遊ばせない。



重大事故を防ぐポイント 頭と首と指にご用心

頭にご用心

遊具に関わる事故で、もっとも件数の多いのは落下に起因するものです。とりわけ幼児は、頭部の比率が大きいことからバランスを崩しやすいのです。頭部の打撲や物への衝突は重大な事故につながります。高い所に登ったときには、またそこから降りるときにも注意させてください。不用意に飛び降りないように注意してください。

幼児は、隙間から頭が通れば身体も通ります。落下事故にご注意ください。

首にご用心

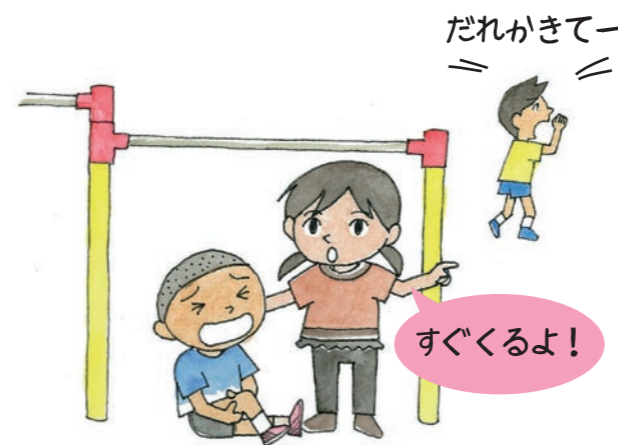
首は身体の中でも弱い部位で、首を締め付ける事故は命に関わります。遊ぶ服装への注意はもちろん、遊具の部分にわざと首を挟んだり、持ち込んだ縄飛びの縄などをふざけて首に絡ませたりしてはいけません。また、遊具の隙間から下に降りる場合、身体は通っても頭が通らないことがあります。

指にご用心

手指、足指を挟んだり潰したり切ったりすると、元に戻らない障害が発生することがあります。十分ご注意ください。

事故が起きたらなど

ケガをした人には



check 1 助けを呼ぶ間、付き添っている。

check 2 怪我人は、なるべく動かさない。

check 3 ぶつけたところは水で冷やす。

check 4 血が出ていたら、水道の水で汚れをよく洗い流し、布でおさえるか、本人の手でおさえる。(他人の血には触らない)

check 5 大量に血が出ていたら、傷口の少し上部を縛り血を止める。

事故が起きたらすぐに助けを求める

check 1 緊急の連絡先が表示してあれば、そこに連絡する。

check 2 重い怪我のときには119番に電話して救急車を呼ぶ。



その他の危険

車や自転車による交通事故に注意。道路に飛び出させない。



知らない人に声をかけられても付いていかせない。

お菓子をかってあげるよ〜



あそぶときの ふくそ

3

うわぎの まえを
あけっぱなしに しない。

1



2

マフラーや
ひもつきの
てぶくろは とる。



かばん すいとう
ヘルメットは はずす。

パーカーなど くびの
まわりに ひもやフードの
ついたいふくは
きない。

4



5

あしに あった
ぬげにくい くつをはく。



6

くつのテープは きちんと
とめる。くつひもは
しっかりむすぶ。



おてんきは?



あめに ぬれた ゆうぐで あそばない。



かみなりが なったら
そとで あそばない。

けがを したときは?



ちかくにいる おとなか
おにいさん おねえさんに
しらせましょう。

ながよく あそぼう



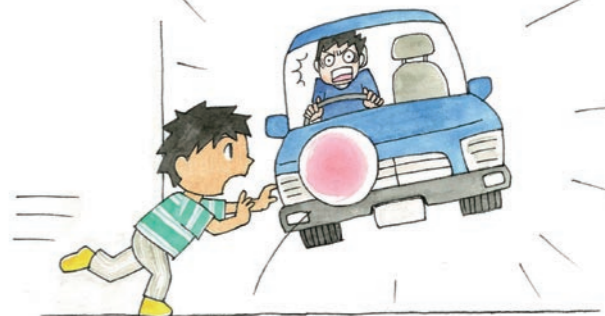
1 ゆうぐで あそぶときは
じゅんばんを まもる。

2 まえのひとを おしのけたり
つきとばしたり しない。



くるまに きもつける

どうろに とびださない。



まもろう



おかしをかって
あげるよ~

しらない ひとに
こえを かけられても
ついて いかない。

ホント?

あそぶときは てきどに
すいぶんを とりましょう。



ゆうぐで あそぶときの

ちゅうい

保育者と保護者の皆様へ
このページは子ども達と一緒に読んでいただき、遊具の遊び方、11ページのマナーなどを教えてあげてください。

遊具個別注意シール
使い方に於いて事故がおきやすい遊具に直接張って
事故を回避するために作られたシールです。

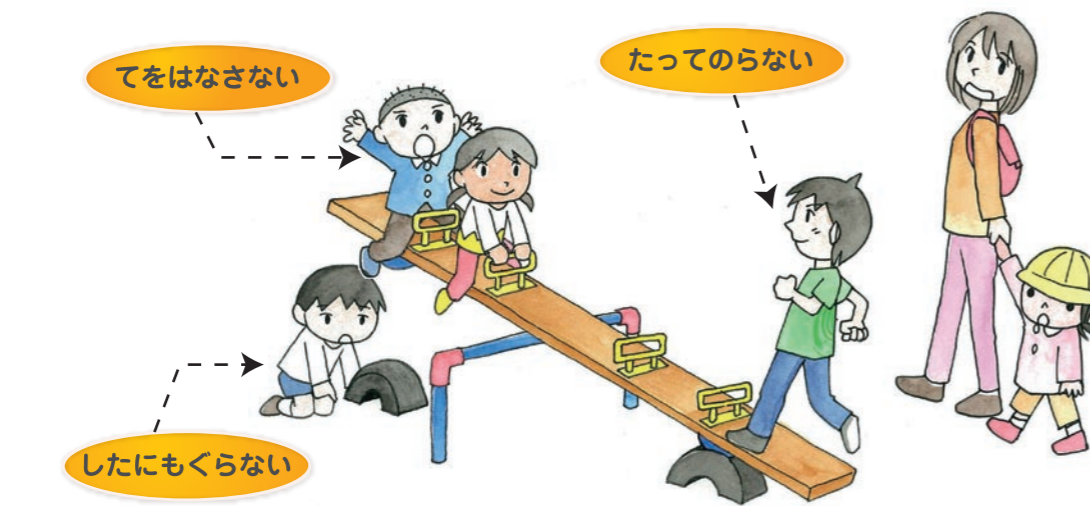
ぶらんこ



スプリングゆうぐ



シーソー



かいてん ジャングルジム



すべりだい



ロープウェイ



一般注意シール
遊び場での一般的な注意や基本ルールを1枚のシールにしています。

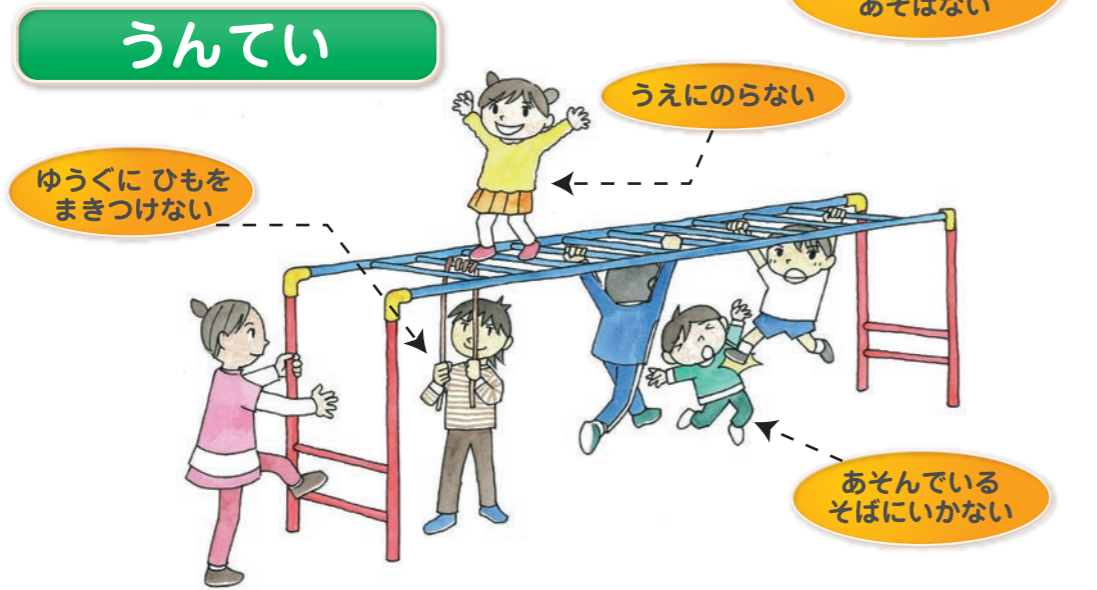


ゆうぐで あそぶときの

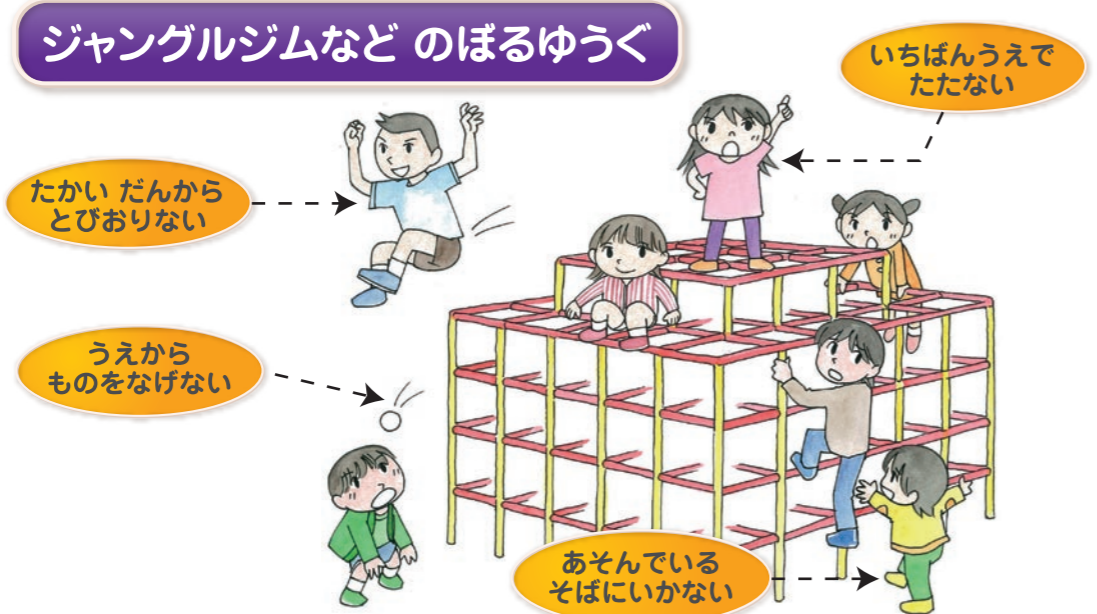
てつぼう



うんてい



ジャングルジムなどのぼるゆうぐ



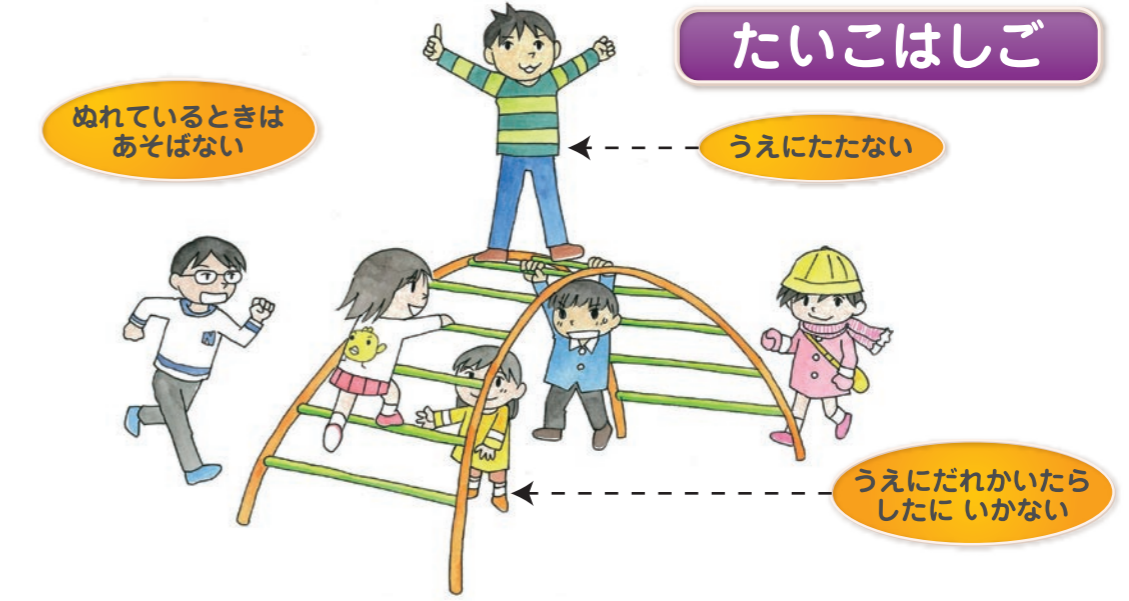
シールは「J」に貼ってあります。(参考例)



ちゅうい

保育者と保護者の皆様へ
このページは子ども達と一緒に読んでいただき、遊具の遊び方、11ページのマナーなどを教えてあげてください。

たいこはしご



ふくごうゆうぐ



すなば



SPマークは安心・安全な遊具の証明です。



一般社団法人 日本公園施設業協会 (JPFA) が指定した遊具の安全基準 JPFAS-P:2014 に基づいて遊具の設計・製造・施工・点検・修繕ができる認定した会員企業が製造した安全安心な製品であることを証明するマークです。

ほかにも あぶない あそびをしている こどもが いないか さがしてみてね。

あぶない ふくそうをしている こどもが いないか さがしてみてね。

おわりに

大人は子どものお手本です！

4ページの4「保育者と保護者の役割」で述べている、保育者、保護者には子どもを指導する大切な役割があります。遊び場での大人の行動は、子どものお手本になるよう心掛けてください。

JPFAの取り組み

①4ページの1「人に関わるハザードを無くしたい」で述べている、遊具に関わる事故を防止するには、遊具を「つくる」、「まもる」そして「つかう(あそぶ)」立場の三者が協力しつつ、それぞれに努力する必要があります。このパンフレットは、遊具を「つかう」立場の方々のために、一般財団法人日本宝くじ協会の助成により一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)が制作したものです。

②遊具を「つくる」立場の一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)は、平成14年から、国土交通省が定める「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に則って、「遊具の安全に関する規準」を定め、会員に遵守を義務付けるとともに、一般に公開しています。このパンフレットは、それらの資料に基づいて制作されたものです。一般社団法人日本公園施設業協会(JPFA)の会員はSP認証のもと、規準に従って安全な遊具の製造・提供に努めています。

普及啓発のために

①このパンフレットの内容をできるだけ多くの方々に理解し活用していただきたいので、コピーは自由です。
但し、内容等の変更利用はお断りします。

②引用する場合は**必ず出典を明記**してください。なお、**大量にコピーする場合は事前に用途や部数を**一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)にご連絡ください。

③一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)は、遊具を「まもる」立場の方々には規準の内容を説明するとともに安全点検の実施を呼びかけ、日常点検講習会を開催しています。
なお、「遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S:2014」は**販売中**ですので、ご参考にして下さい。
【お問い合わせ先】
Tel.03-3297-0905 Fax.03-3297-0906

④一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)は、ホームページに遊具の安全利用表示シールを掲載しています。このパンフレットとともに、遊具で遊ぶ子ども達に注意をうながすためのものです。遊具の管理者はぜひご利用ください。

③当分の間、一般社団法人日本公園施設業協会(JPFA)のホームページに掲載しますので、どうぞご利用ください。

ホームページ <http://www.jpfa.or.jp>
メールアドレス info@jpfa.or.jp



仲良く遊ぼう安全に

～幼児と、保育者と、保護者のために～

編集・発行 一般社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)
会長 高尾 典秀
東京都中央区湊2-12-6 〒104-0043
TEL (03) 3297-0905 FAX (03) 3297-0906
E-mail : info@jpfa.or.jp

発行年 2016年3月1日

「遊具の安全な利用方法の啓発資料作成委員会」
委員 大坪 龍太(PSN:プレイグラウンド・セーフティ・ネットワーク代表)
(50音順) 荻須 隆雄(元玉川大学教育学部教授)
齋藤 歎能(横浜国立大学名誉教授)
東間 掬子(こども環境アドバイザー)

協会委員 高尾 典秀(一般社団法人 日本公園施設業協会 会長)
内田 裕郎(同・副会長)
中嶋三千男(同・副会長)
高橋 晃裕(同・広報委員長)
角南 勇二(同・専務理事)
山本 教夫(同・参与)

デザイン 田中 一勝
林 幸一
イラスト 熊澤 智道